武蔵野市市民活動促進計画(仮称)策定における論点整理(第2回委員会)

1. 計画の目的や理念に関する論点

○計画の目標について

・ 市民活動を促進させた結果となる本計画の目標(めざす姿)について、「社会課題が解決されている状態」を掲げるべきか。その他盛り込むべき要素はあるか(例えば「自己実現の場が提供されている状態」など)

⇒「市民活動促進の最終ゴールは市を良くしていくところにある。」(坂口委員)

(参考:現行計画による内容)

「本計画は、武蔵野市が従来から取り組んできた市民協働や市民パートナーシップという考え方によるまちづくりをさらに発展させ、多様化する地域の課題解決や「新しい公共サービス」の提供に取り組む体制作りを推進するために、NPO・市民活動の促進並びに協働のあり方に関する市の目標及び方針を示すものとして策定した」

○支援の対象となる市民活動団体の範ちゅうについて

- ・ 多様な市民活動団体や個人が存在することの意義を鑑み、幅広い対象に対して多様な 促進策を展開する考え方もある一方、趣味的・サークル的活動団体に対して行政が積 極的に支援を行うことに対して違和感を感じる意見もあった。
- 本計画内で、どのような団体を支援の中心的な対象としていくべきか。

⇒「市民社会の課題解決に向けて活動する団体ではなく、自己実現を重視し、楽しく活動したいと考える趣味的サークル団体について、そのまま活動していれば良いと考えるのか、それともステップアップさせる方向に持って行くのか、そうした団体へどのようにアプローチするかによって、「新しい公共」のあり方が見えてくるのではないだろうか。(田中委員)

(参考:現行計画による内容)

「本計画で言う「NPO・市民活動」とは、既存計画では、「新しい公共」の担い手として、市民が中心となって運営する「非営利組織」が、コミュニティや地域社会のニーズ・課題に応じて他者に「公益性のあるサービス」を提供する活動とします」

○自立や連携のあり方について

- ・ 行政との依存関係などが問題となる例もみられたが、団体にとっての「自立」を目指 すのか。また、自立とは具体的にどのようなイメージのものか。
- ・ 調査では連携を特に希望しない団体も存在することが明らかになった。活動規模の小さな団体(多くは趣味的団体)について、コーディネーターや中間支援組織が関わるなどして、大局的な観点から活動を行えるよう、支援を行うという方向性を目指すべきか。またその際の具体的なイメージはどのようなものか。

⇒比較的規模の小さいグループの場合は連携を考えないという傾向が多い。小さい グループは連携を見出すチャンスも少ないように思う。市民協働サロンなどで活動 をつなぐコーディネーターなどがいれば、小さな団体であっても連携を考えられる のではないかと思う。(野崎委員)

○支援対象の発展段階に関する整理について

- ・ 発展段階別及び規模別を意識して検討する必要があるという意見が多数であった。発 展段階に関するフレームについてどのようなものを想定するか。
 - ⇒「団体の規模によって、必要なサポートが異なることには留意が必要である。」(田中委員)
 - ⇒「規模別という視点とともに、段階別の支援が必要だという点は大事にしたい。成長していくと同時に抱える課題は変わっていく。」(西山委員)

2. 施策=市民活動促進に関する論点

(1) 全般的な課題

〇コーディネーターの育成

- ・ 団体同士の連携を進めるような中間支援組織やコーディネーター機能の拡充が必要だ という意見が得られた。現在置かれている協働コーディネーターでは補えない役割や 機能は何か、更なる拡充が必要だとすれば、期待される具体的な役割は何か。
 - ⇒市民協働サロンなどで活動をつなぐコーディネーターなどがいれば、小さな団体であっても連携を考えられるのではないかと思う。(野崎委員)
 - ⇒市民団体と行政職員の担当との間で認識のズレが生まれるのは当然。コーディネーターが必要なのだろう。そうした人材の存在が、市民活動を支えていくための大きな役割を果たすのではないか。(野崎委員)
 - ⇒団体支援という文脈で言えば、中間支援組織や機能を強化していくことによって、市民団体内部における課題は解決していく可能性がある。(坂口委員)

(2) 行政と市民活動団体との協働について

〇協働の捉え方について

- ・ 行政と市民活動団体との協働を「市民活動団体が社会課題を解決しようと活動する上で、取りえる手段のひとつ」として位置づけてよいか。(「市民活動を促進するための方法」として協働を捉える、という位置づけではないものと考えて良いか。)
 - ⇒協働はいくつかの選択肢のうちの一つである。協働を必要としない団体は内部で 完結する存在である。閉鎖的で完結している団体は他との協働は考えられないだろ う。開放することによって団体が崩壊してしまう場合もある。市民活動を促進する ためのメニューのひとつに協働があると考えている。(笹野委員)
 - ⇒協働は、そもそも行政側に解決したい課題があって、解決する手段が色々とある中で、どうしたら合理的に効率的に解決できるか考える中から、市民との協働という手段が出てくるものだと考えている。市民活動促進のなかに協働を組み込むことには違和感がある。(野崎委員)

○協働の位置づけと定義、庁内での意識統一について

- 協働についてどのように再定義するべきか(現行計画の定義をどのように扱うか)
- ・ 協働について庁内の意識統一を図っていく際の方法論はどう考えるべきか (ルールブックの制定に代表される比較的厳格な方法をイメージするか、あるいはより緩やかな方法論を考えるべきか)

⇒現計画では少なくとも協働の定義が示されている。これを変えるのか、このままにするのか、決める必要はあるだろう。武蔵野市としてどうしたいのかについても考え方を決めた方がよい。また他市でも定義はそれなりに行われているところであり、いくつかの条件を示していった方が良いだろう。(田中委員)

⇒市民団体に対するグループインタビューでは、行政の縦割りが指摘された。庁内においても同様に、担当課や職員によって認識にばらつきがあることがわかった。協働を厳密に定義する必要は無いだろうが、庁内にも市民側にも理解が深まるよう、運用上の何かしらのルールを作ることが必要だろう。(笹野委員)

⇒定義されていない言葉について合意形成を図ることは難しい。また言葉で定義するのではなく、色々な考え方があってもいい。様々な形態の協働があるんだ、という前提に立ちつつ、協働を考える上で考えるべき、あるいは注意する点を記載するのでもよいのではないか。いろいろな協働の考え方があってもよいが、こういう点は守って欲しい、という記載方法も考えられる。(笹野委員)

〇協働事業の実施上の留意点の明確化(特に委託事業に関する留意点について)

・ 特に委託として事業形態を取る際、一般的な委託事業との差異に留意すべきとの意見 が多数を占めた。具体的にどのような点に留意すべきか。

→グループインタビューに参加した際、「委託」という言葉が多く出た。「委託」という言葉は、委託者と受託者という関係性において、契約に基づく業務の発注が想定され、一般的な考え方からすれば、「協働」という関係性には無いように思う。「委託」という形態で協働を志向する場合には、委託受託の中身について、団体と行政との間で進め方や内容について十分な話し合いを行い、実施できそうな形に変えて行くなりの努力が必要である。(笹野委員)

⇒公費を拠出するための手続きは、委託か補助金しかない。この場合、重要になるのは選定の前段階である。プロポーザルなのか、団体とどういうコミュニケーションを取るのかといったことも重要になる。(前田委員)

⇒「協働としての委託」とは何なのかについては考える必要がある。(田中委員)

(3) 行政内部における課題

○行政職員の意識向上や課題把握・発掘力の向上

- ・ 行政職員に対して具体的にどのような意識・能力の向上が必要であるか(地域が抱える課題に対する目利きの能力の向上や、知見や経験の蓄積)
- ・ 協働に対する問題意識はあっても実行に移せていない状況に対して、今後計画の中で どのようなアプローチを考えていくか。

⇒市民活動促進の最終的なゴールは、市を良くしていくということにある。従って、 今地域が抱える課題に対して目利きをすること、知見や経験を蓄積していくことが行 政内部での最大の課題となるだろう。(坂口委員)

⇒行政側にも話し合いが重要だという意識があることは解った。しかし実態はまだ伴っていない。問題意識はあれど、実施されていないという状況であると感じた。(笹野委員)

〇協働推進課の位置づけ

- ・ 協働を促進する役割を積極的に果たすべきとの意見が聞かれたが、コーディネーター としての役割として、特に期待される役割・効果は何か。
- ・ また原課との関係性のなかで、具体的にどのような点を留意すべきか

⇒市民協働推進課自身のポジショニングや権能を考え直す必要がある。自分の意見としてはもっと市民協働推進課が積極的に前に出て行くべきだと思う。行政側にもコーディネーターがいても良い。(坂口委員)

⇒協働を推進する担当課と、協働事業を実施する原課との関係性について、グループインタビューで触れられていない。他市の例では、協働推進課は原課との間で板ばさみになったり、あるいは原課からもっと協働推進に向けて働きかけを行うようにという要望があったりするものだがこの点は意外だった。(坂口委員)

⇒行政の縦割りが支援の弊害になっていることが伺える。セクト主義から脱却や中間的な団体の必要性などの視点も必要である。また、新しい課をつくることまでは考えないが、いまある担当課の中でこうした役割をどう担っていくのかという観点も重要である。(西山委員)

(4) 市民活動団体内部における課題

〇新たな市民活動団体の育成や発掘、つながりづくり

・ 新しい団体を育てると共に、既に市内で活動を行っているが、市と特につながりのない団体に対してアウトリーチをしていくことが大切だという意見が得られた。具体的に取り組むべき事項は何か。

⇒市民団体全般に関して言えば、高齢化していくのは当たり前のことであり、それが課題だとは思わないが、協働という観点から考えれば、高齢化やそれによる活動基盤のゆらぎが問題になるのだろう。そういう観点から考えれば今後若い市民団体を育てる必要もあると思う。市民の力として市とも協力していける団体になっていく、そういうものが育つ必要があるのではないか。(野崎委員)

⇒武蔵野市には若い人材が多い。もしかすると市と関係を持つ一部の団体が高齢化しているだけである可能性もある。大学生によるサークル活動は活発化しているし、中には起業する人材もいる。そうした団体を見つけるということも重要ではないか。 (坂口委員)

⇒改めて、協働していない団体に対するアプローチが考えきれていないことが問題なのではないかと感じた。生まれたばかりのグループで、互いに存在を知らないから支援できていないという点もあるだろう。新しいものを育てる、あるいは見つけるということも必要ではないか。(笹野委員)